

サテライト型シェアオフィスH1T 会員利用規約（法人等向け）

この会員利用規約（以下「本規約」といいます。）は野村不動産株式会社が提供する「サテライト型シェアオフィスH1T」サービスを利用するにあたり、会員が遵守すべき事項を定めたものです。

第1条 （定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、「サテライト型シェアオフィスH1T」サービスをいいます。
- (2) 「提携サービス」とは、本サービスと提携するサービスをいいます。
- (3) 「本施設」とは、本サービスの提供を行う施設をいいます。
- (4) 「本件建物」とは、本施設の所在する建物をいいます。
- (5) 「運営管理者」とは、本サービスの提供を行う野村不動産株式会社をいいます。
- (6) 「契約者」とは、本サービスの利用にあたり、運営管理者との間で、本サービスの利用契約を締結した法人等をいいます。
- (7) 「会員」とは、契約者に所属する役職員のうち、運営管理者の指定する方法により利用登録した役職員をいいます。
- (8) 「ゲスト」とは、会員同伴の上で、本施設を利用することを認められた会員以外の者をいいます。なお、複数名利用スペース（第(10)号にて定義します。）を利用する場合、定員数から複数名利用スペースを実際に利用する会員数を控除した人数以下の者に限り、会員同伴の上で、ゲストに複数名利用スペースを利用させることができます。
- (9) 「専用サイト」とは、運営管理者が指定する本サービスを利用するための専用ウェブサイトをいい、専用アプリを含みます。
- (10) 「複数名利用スペース」とは、定員2名以上のボックス・ブース・ルーム（個室）等をいいます。

第2条 （利用可能時間）

1. 会員およびゲストは、別紙記載の営業時間内に限り本施設を利用することができます。
2. 運営管理者は、休館日や臨時の営業時間短縮等の事前告知は専用サイトに掲載する等の方法により行います。

第3条 （利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、専用サイトまたは公式ホームページに掲載される料金表に定めるとおりとします。なお、提携サービスの利用料金は、専用サイトに掲載される提携サービス料金表に定めるとおりとします。

2. 予約開始時間の 2 時間前から予約開始時間までの間にキャンセルを行ったときは、キャンセル料として予約金額総額の 80%の金額（不課税）が課されるものとします。予約時間の短縮またはキャンセルを行うことなく、予約開始時間が経過したときは、会員が予約登録した内容に従って本施設を利用したものとみなし、前項に定める利用料金が課されるものとします。

第4条 （利用方法）

1. 会員は専用サイトで予約登録をした上で、本施設の自由席・ボックス・ブース・ルーム（個室）等を利用することができます。利用希望日の 31 日前から、15 分単位（一部の本施設は半日・1 日単位）で予約ができます。
2. 一部の本施設にはフリーラウンジがございます。第 1 項記載の座席予約をした上でご利用が可能な共用スペースです。座席予約時間外はご利用できません。
3. 本施設入退館の際は、専用サイトより発行されるスマートキー（もしくは本施設の入退館にかかる情報を付与された電子カード（以下「非接触型 I C カード」といいます。））を用いて入館打刻および退館打刻を行うものとします。
4. 予約開始時間の 5 分前から入館可能としますが、座席の利用は予約開始時間以降とします。
5. 予約時間の短縮は 15 分単位で、キャンセルは、予約開始時間前までに専用サイトより行うことができます。
6. 予約時間の延長は、予約終了時間までに専用サイトより行ってください。ただし、他の会員の予約が入っている場合は延長できません。
7. 前項の手続きを行わずに予約終了時間を 5 分以上超えて退館した場合には、超過時間につき通常利用料金の 2.0 倍の金額が課されるものとします。
8. 入退館打刻が不完全な場合、一定時間の利用があったとみなし利用料金が課される場合があることを予めご了承ください。スマートキー（もしくは非接触型 I C カード）により、入退館打刻が確実に行われていることを確認するものとします。
9. 本施設利用後は、机・椅子や設備・備品等を元の状態に戻していただきます。
10. ゴミは会員およびゲスト各自で片付け、廃棄または持ち帰っていただきます。
11. 本施設利用後、汚れが著しい場合は清掃料金を別途請求させていただく場合があります。
12. 地震、火災及び水害等の災害発生時には通報及び避難等の協力を依頼する場合があります。ご理解の上ご協力ください。
13. 本施設の詳細な利用ルールは館内の掲示等に従うものとします。
14. 本施設の管理上、不適当と認められる行為について、運営管理者が中止を申し入れた場合は、直ちに指示に従ってください。

第5条 （利用制限・禁止事項）

1. 会員は、本サービスを利用する権利について、運営管理者の許可なく第三者に譲渡や貸与をすることはできません。
2. 会員は、本施設の利用にあたり、次に掲げる行為またはこれに類似する行為を行わないものとします。
 - (1) 音、振動または臭気等を発するなどによる他の会員またはゲストに対する迷惑行為
 - (2) 会員やゲスト以外の第三者に、会員と偽らせて、本施設へ入室または利用させること
 - (3) 居座りや物品の放置等による不当な占有行為
 - (4) 宗教、政治、ネットワークビジネス等への勧誘行為
 - (5) 許可なく看板、ポスター等を設置すること
 - (6) 発火物や危険物等の持ち込み
 - (7) 本施設内での動物の飼育や持ち込み
 - (8) 本施設内の什器・備品類等の持ち出しや落書き等
 - (9) 本施設内および本件建物内の禁止されている場所での飲酒、喫煙（飲酒については、イベント等の開催において運営管理者が許可した場合はこの限りではありません。）
 - (10) 座席や共用部について次の予約者の利用の妨げになるほど汚れた状態で利用終了すること
 - (11) 本施設内の営業時間を超えて不当に居座ること、本施設内に宿泊すること
 - (12) 本件建物及び本施設立ち入り禁止箇所に侵入すること
 - (13) 本件建物内共用部、エレベーター等設備に破損・汚損・その他損害を与える行為
 - (14) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度に負担をかける行為
 - (15) スマートキー（もしくは非接触型ＩＣカード）の第三者への貸与または譲渡
 - (16) 本施設および本件建物について、会員の所属する法人等の住所、本店、または営業所の所在地として、名刺、ホームページ等に表示し、顧客または配送業者等に通知し、所轄官公庁等に届出等を行い、または登記すること
 - (17) 公序良俗に反する行為、その他運営管理者が不適切と判断する行為
 - (18) その他運営管理者や第三者に対する迷惑行為
 - (19) 予約した席以外の利用
3. 運営管理者は、会員またはゲストが前項の禁止事項に違反していると疑われる場合、会員または会員の所属する法人等に対して当該行為の詳細について確認を求めることができるものとし、会員または会員の所属する法人等は合理的な範囲でこれに協力をするものとします。

第6条 （清掃）

1. 本施設の清掃は、運営管理者の定める仕様において運営管理者の指定業者が実施するものとします。

2. 本施設及び本件建物内のフロアカーペットに、しみを作った等の場合は、すぐに洗浄や補修等の手当てが必要です。このような場合は、直ちに運営管理者ご連絡下さい。

第7条 （私物の管理）

1. 私物は会員・ゲスト自身で管理を行ってください。
2. 第5条第2項第(3)号に定める、長時間放置された私物等（以下「放置物」という。）、一時保管用ロッカーに長期間放置された私物等が他の利用者の迷惑になると運営管理者が判断した場合、運営管理者は、当該放置物を他の場所に移動させ、放置発見日を含めて7日間は別の場所にて保管し、処分するものとします。
3. 前項にかかわらず、放置物が飲食物・雑誌等の場合、運営管理者はこれらを即日処分するものとします。
4. 利用者は前各項の処置について異議なく承諾するものとします。

第8条 （免責）

運営管理者は、次の各号に掲げる事由により会員およびゲストが被った損害については、その責を免れるものとします。

- (1) 会員およびゲストの荷物・貴重品・電子データ等の紛失・盗難・破損または汚損等
- (2) 本件建物または本施設の法令等に伴う修理、変更、改造、または保守作業等の実施に伴う本施設のやむを得ない使用停止等
- (3) 地震、火災、風水害等の天災地変、停電、暴動または盗難、官公庁からの指導等
- (4) 他の会員その他の第三者の責に帰すべき事由
- (5) Wi-Fi サービスの不具合、専用サイトや機器・設備のシステム障害や故障または保守・メンテナンス等

第9条 （不当行為による利用制限）

会員が下記の事由に該当する行為を行った場合、運営管理者の判断で、会員の以降の本サービスの利用をお断りする場合があります。

- (1) 運営管理者や他の会員、ゲスト等に損害を与えまたは与える恐れがある行為を行ったと当社が判断した場合。
- (2) 本規約に違反する行為があった場合。

第10条 （セキュリティカメラの設置）

1. 会員は、運営管理者が本施設内にセキュリティカメラを設置することをあらかじめ承諾するものとします。
2. 会員の不正利用や設備破損・汚損等の疑いがあった場合はセキュリティカメラにて映像を確認いたします。

3. セキュリティカメラで撮影した映像は端末に保存され、一定期間経過後、古い映像から順番に削除されます。

第11条 （利用ログ情報の取得）

運営管理者は、会員およびゲストによる本施設の利用状況に関する情報（利用ログ）を収集し、統計データの作成や情報配信等、本施設の改良・品質の向上のために使用することができるとし、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第12条 （個人情報の取り扱い）

運営管理者は、会員およびゲストの情報、並びに本施設内に設置するセキュリティカメラの映像に含まれる個人情報について、法令等に従い次のとおり取り扱います。

(1) 個人情報の利用目的

運営管理者は会員およびゲストの個人情報を適正に取得し、次の目的のために個人データを利用します。なお、運営管理者は、必要な範囲で個人データを本サービスの委託先に提供することがあります。

①会員およびゲストの登録情報に関する利用目的

- a. 登録情報および利用実績等の管理
- b. 会員およびゲストへの連絡およびアンケート協力依頼
- c. 本サービスに関連した新しいサービスの開発およびその情報発信

②セキュリティカメラで撮影した映像に関する利用目的

- a. 本施設内における本規約に違反する行為や犯罪行為の監視および抑止、捜査機関への情報提供
- b. 本施設の利用状況の確認および災害等有事の状況確認
- c. 本施設内における遺失物等の有無の確認

- (2) 本条の定めにかかわらず、運営管理者は、必要があると認められる場合は、会員、ゲストの個人データを法令およびガイドラインの定めに従い、第三者に開示・提供することがあります。

- (3) 運営管理者は関係法令に従い提供された個人データの適正な取り扱いと保護に努めます。

- (4) 個人情報に関する本規約に定めのない事項については、運営管理者の定める下記の個人情報保護方針に準じるものとします。

野村不動産株式会社 プライバシーポリシー

<https://www.nomura-re.co.jp/privacy/policy/>

第13条 （個人情報の取扱いに関する委託）

1. 会員は、ゲストと複数名利用スペースを利用する場合、当該ゲストが本施設へ入室するためのスマートキー（もしくは非接触型ＩＣカード）の発行業務および当該ゲストの本施設利用履歴管理業務を運営管理者に委託することができます。
2. 会員が前項の業務を運営管理者に委託する場合、会員は、運営管理者に対してゲストの氏名、勤務先、メールアドレス等管理運営者が指定する情報を提供します。なお、運営管理者は、複数名利用スペース利用後に、会員より提供されたゲストに関する情報を速やかに廃棄します。

第14条 （本規約の改定）

1. 運営管理者は、合理的な告知期間をもっていつでも本規約（第3条の利用料金を含む）を改定できるものとします。なお、改定した本規約の効力は全ての会員に及ぶものとします。
2. 運営管理者は、本規約の全部または一部を改定する場合、本規約を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、効力発生日の1ヶ月前までに本施設に掲示し、または、専用サイトへ掲載することその他の適宜の方法により、これを契約者および会員に告知します。

以 上

<改定履歴>

2021年8月31日

2023年8月1日

2024年1月1日